

2025年全日本自治体職員等スポーツ大会開催要綱

I 基本要領

1. スポーツ大会球技種目

- ◎ バレーボール大会（9人制、ただし女子のみ）
- ◎ 野球大会（軟式） ※本年は全国優勝大会なし

2. 大会の基調

“組合の力で組合員のスポーツ大会”を通じて、自治労組合員相互の連帯と友情を深め、組織の拡大・強化、運動の発展と自治労共済事業の輪をひろげ組合員の団結を強める。

3. 大会の目的

大衆的な野球・バレーボール競技を通じて、自治体職員等相互の親睦と交流および職員の体力増強・健康増進をはかり、もって住民福祉の向上と地方自治の民主的発展に寄与する。

4. 大会の主催、後援団体

(1) 主催団体

- 全日本自治団体労働組合（本部、地連、県本部、総支部、地区本部、単組、支部）
- こくみん共済 coop 〈全労済〉 自治労共済推進本部（本部、県支部）
- 全日本自治体労働者共済生活協同組合（自治労共済生協）

(2) 後援団体

- ① 地方公務員共済組合連合会
- ② 地方職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会
- ③ 全国大会（地連県本部予選大会含む）開催地自治体、同互助会、同福利厚生会
- ④ 日本バレーボール協会（県・地区連盟）
- 全日本軟式野球連盟（県・地区連盟）
- ⑤ 開催地労働組合総連合会

5. 大会運営の機構

(1) 大会代表機構

- | | | |
|--------|-----|---|
| 大 会 長 | 1 | (自治労中央執行委員長) |
| 副大 会 長 | 2 | (こくみん共済 coop 〈全労済〉 自治労共済推進本部本部長)
(自治労副中央執行委員長) |
| 参 与 | 若干名 | (各地連議長)
(地方公務員共済組合連合会理事長)
(地方職員共済組合理事長)
(全国市町村職員共済組合連合会理事長)
他後援団体代表（連合三重、三重県バレーボール協会など） |

(2) 大会運営機構

① 運営委員会の構成

委 員 長	1	(自治労副中央執行委員長)
副 委 員 長	1	(自治労総合組織局長)
委 員 若干名		(各地連事務局長または地連の推薦する者) (こくみん共済 coop 〈全労済〉 自治労共済推進本部副事務局長) (大会開催県本部執行委員長)
事 務 局 長	1	(自治労強化拡大局長)
事務局次長	若干名	(自治労強化拡大局長)
事務局員	若干名	(総合組織局ほか関係書記、こくみん共済 coop 〈全労済〉 自治労共済推進本部職員)

② 運営委員会の任務

ア 権 限

自治労主催のスポーツ大会（全国、選抜、予選）に関するすべての指導、助言、紛争裁定、統制の最高決定機関とする。

イ 大会運営

運営委員会は大会長の命をうけ出場チーム県本部、単組代表を指導し、大会基調と大会目的にもとづき、開催地実行委員会の実施方針に従い、大会成功のため最善の努力を傾注する。このため大会運営に必要な事項および大会ルールの周知および遵守の指導を選手団・関係者に徹底する。

ウ 選手資格

大会要綱にもとづく出場チームの選手資格に責任をもち、トラブルのないように努める。

エ 統 制

自治労主催として、大会基調・目的の趣旨に沿い友好的に試合が進行するよう選手団、応援団などのマナーにも留意し、同志愛あふれる大会にするよう努める。

(3) 大会実行委員会

開催県（自治体）にそれぞれ実行委員会を設け、運営委員会の指導のもとに大会の企画運営などすべての事務を取り扱うものとする。

6. 事故補償

(1) スポーツ大会救援の取り扱い

当大会に係る事故発生の場合の補償は、救援規定施行細則に定めにあるように、参加者のプレー中の事故（死亡と障害のみ）を救援の対象とする。

(2) 行事・レクリエーション共済

スポーツ大会救援の適用範囲が、県本部が認定する予選大会以上で、出場のための練習中は含まない為、各県本部・地連は、じちろう共済の行事レクリエーション共済に積極的に加入して、万全を期す。

全国優勝大会の期間は、自治労本部で行事レクリエーション共済に加入する。

II バレーボール大会開催要領

1. 大会の名称

全日本自治体職員等スポーツ大会

- (1) 地方（県、ブロック）予選大会
- (2) 地連大会
- (3) 第33回全日本自治体職員等女子バレーボール選手権 全国優勝大会

2. 大会日程

- (1) 全国優勝大会

2025年9月6日（土）～7日（日）の2日間

- (2) 運営委員会、出場チーム代表・監督合同会議

2025年9月5日（金）一財 三重地方自治労働文化センター4F 大会議室

- (3) 地方予選大会

① 県本部予選大会

5月～7月

② 地連選抜大会

6月中旬～8月上旬

3. 大会開催場所

三重県津市北河路町19-1 「日硝ハイウェーアリーナ」

4. 大会出場チームについて

- (1) 大会出場チーム基準と参加資格

① 9人制、女子とする。

② 大会出場チームは、原則として自治体および地域公共サービスを担う団体、または運営委員会が認めた団体の職場で、自治労に加盟する組織(単組)を単位とするチームとする。

③ 上記②の例外として、自治労に加盟する同一の組織(単組)では人数が足りない場合に限り、同一県内の複数組織(単組)からなる合同チームを単位とすることを認める。その場合は、全国優勝大会の予選にあたる地方（県、ブロック）予選大会および地連大会も合同チームとして出場し、全国優勝大会の出場権を得た場合に限る。さらに、合同チームとして全国優勝大会の出場を得たチームは、地連大会に出場した合同チームを構成する組織(単組)を変更してはならない。合同チームのチーム名は組織(単組)名を併記とする。また、合同チームは下記⑥⑦⑧⑨に従い、チーム内でのユニフォームを統一しなければならない。

④ 大会に出場する選手は、出場チームに所属する自治労組合員、または、出場チームの自治労組織(単組)に加入している自治労共済加入者(契約者本人)であること。

- ⑤ 出場チームは、所属する県本部、単組の組合旗を必ず持参すること。
- ⑥ 出場チームのユニフォーム（上）はデザイン・背番号についてチーム内で統一されたものでなくてはならない。ゲームパンツについてはなるべく同系色及び同型のものを着用するよう努力すること。
- ⑦ ソックスについては9人制ではユニフォームとして規定されていないため、揃える必要はない。（2025年版バレーボール9人制競技規則&ケースブックより）
- ⑧ 出場チームは、ユニフォームの袖または胸・背部にシンボルマーク（自治労マーク）などをあしらったプリントまたはワッペンをつけること。
- ⑨ 合同チームのユニフォームは上記⑥⑦⑧に従つたうえで、合同チームを構成する組織（単組）のいずれかのユニフォームもしくは合同チーム固有のユニフォームとする。
- ⑩ 組織（単組）代表者は、実行委員会の配付するリボンを着用すること。

（2）全国優勝大会出場チーム数

① 地連代表チーム

北 海 道	(1チーム)
東 北	(2チーム)
関 東 甲	(2チーム)
北 信	(1チーム)
東 海	(1チーム)
近 畿	(2チーム)
中 国	(2チーム)
四 国	(1チーム)
九 州	(2チーム)
② 開催県代表	(1チーム)
③ 推 せ ん	(1チーム) 前大会優勝 群馬県本部・太田市職労
合 計	16 チーム

（3）チーム選抜基準

- ① 各地連は傘下県本部の代表チームをもって上記全国大会出場チーム数を選抜する地連大会を開催する。
- ② 全国大会出場権を得たチームは、特別の理由なく出場辞退（放棄）は認めない。

（4）チーム編成

ベンチ入りできる人数は20人までとし、その構成は監督・コーチ・マネージャー・部長の各1人、選手15人以内、組織（単組）代表者1人とする。

（5）財政的援助

- ① 全国大会出場に必要な組織的、財政的援助は職場組合員の理解のもとに支援措置を単組、県本部において講ずるものとする。

- ② 運営委員会は全国優勝大会に出場する全チームに対し、一定基準により旅費と助成金を交付する。ただし、全国優勝大会での旅費支給は、監督・コーチ・選手に組織（単組）代表者を加えた18人までとする。

5. その他について

（1）競技規則、競技方法等

- ① 2025年度（公財）日本バレーボール協会9人制競技規則による。
② 21点3セットマッチのトーナメント制とする。
③ ネットの高さ 2m15cm
④ コートの広さ 18m×9m
⑤ ボールの規格 モルテン公認5号（円周66±1cm、重量270±10g）
内気圧（0.30～0.325kg/c m²）

（2）大会の賞

- ① 団体賞
優勝 (1) (賞状・トロフィー)
準優勝 (1) (賞状・楯)
第3位 (2) (賞状・楯)
- ② 個人賞
最優秀選手賞 (1) (トロフィー・副賞)
敢闘賞 (1) (楯・副賞)
レシーブ賞 (1) (楯・副賞)
アタック賞 (1) (楯・副賞)
サーブ賞 (1) (楯・副賞)
勝利監督賞 (1) (楯・副賞)
長尾賞 (該当者) (メダル・副賞) ※

※ 長尾賞とは、2001年1月に亡くなった故長尾文吉元委員長のご遺族のご意志とご寄付により創設された賞。各参加チーム（優勝・準優勝チームは除く）から、顕著な活躍を見せた選手1人。

（3）共済推進運動の取り組み

出場チームの所属する単組は、2021年5月の第160回中央委員会で確認された「新たな共済推進方針」において『じちろう共済に、生涯を通じて、全員加入』が大目標に掲げられたことから、じちろう共済に関する以下いずれかの取り組みを、ぜひ実施してください。

各地連、県本部大会についても、積極的な共済推進運動をすすめる視点で、取り扱いの検討をお願いいたします。

- ① 組合員説明会

- ② 個別保障相談会
- ③ 各制度の一斉見積もり

全日本自治体職員等バレーボール選手権大会・全国優勝大会特別ルール

I. 競技運営の確認

1. 競技日程

- (1) 本大会は試合開始時刻の時間設定をする。設定された時間はプロトコール開始時間とし、プログラム記載の通りとする。
- (2) 試合の開始は遅れることはあっても、早く開始することはない。遅れた場合は、前の試合終了 10 分後にプロトコールに入る。
- (3) 試合が連続する場合は 30 分の休息時間をとる。
ただし、両チームの同意のもとに、この時間を短縮することができる。

2. 競技方法

- (1) トーナメント方式する。
- (2) 全試合 3 セットマッチとし、3 位決定戦は行なわない。

3. チーム構成

- (1) 1 チームは監督・コーチ・マネージャー・部長各 1 名と選手 15 名とする。
- (2) 組織（単組）代表者 1 名のベンチ入りを認める。
- (3) 監督・コーチ・マネージャー章は、規定のものを左胸部につけること。

4. エントリー変更の手続き

- (1) 実行委員会に提出したメンバー表（大会しおり掲載）をすべての試合に使用する。
- (2) 選手、番号の変更及び誤字の訂正については、「登録選手変更届」を使用し合同会議時に運営委員長へ提出する。
- (3) 合同会議終了以降の変更等は認めない。

5. 体育館の開場時間

体育館の開場時間は、8 時 00 分とする。

6. その他

- (1) 隣接コートが試合中の場合、バス程度の練習は認める。

- (2) 試合中フロアに入場できるのはエントリーされた者に限る。
- (3) 館内では、フロア以外でのボールの使用は禁止する。
- (4) 横断幕、組合旗等を掲げる場合は、競技に支障のないよう配慮すること。
- (5) 体育館の使用規定を守ること。（鳴り物等を使用した応援の禁止）
- (6) 貴重品管理は各自で行うこと。

II 審判上の確認事項

- 1. 本大会は、2025年度（公財）日本バレーボール協会9人制競技規則および競技要項により実施する。
- 2. 本大会は、ワンボール制で行なう。
- 3. プロトコールについて
 - (1) 設定時間は、プロトコールの開始時間とする。
 - (2) 第2試合以降、設定時間より遅れた場合、前の試合終了10分後にプロトコールに入る。
- 4. ワイピングについて
 - (1) 試合中は、コート内の選手が自分の用意したタオルで拭く。
状況により審判員の指示でラリー終了後、ベンチにいる競技参加者が手伝いに入るこ
とを認める。
 - (2) タイムアウトおよびセット間のワイピングは各チームで行う。

第33回全日本自治体職員等女子バレーボール選手権大会 全国優勝大会大会役員予定者

※ 今後変更の可能性あり

(1) 大会代表機構<敬称略>

大 会 長	石 上 千 博	自 治 劳 中 央 執 行 委 员 長
副 大 会 長	青 木 真理子	こくみん共済 co op 自治労共済推進本部本部長 (自治労共済生協理事長)
	山 崎 幸 治	自治労副中央執行委員長
参 与	池 田 憲 治	地方公務員共済組合連合理事長
	関 博 之	地方職員共済組合理事長
	横 尾 俊 彦	全国市町村職員共済組合連合理事長
	佐 藤 環 樹	自治労北海道地連議長
	佐 藤 英 司	自治労東北地連議長
	蓼 沼 宏 幸	自治労関東甲地連議長
	鴨 野 浩 一	自治労北信地連議長
	福 井 淳	自治労東海地連議長
	加 藤 康 夫	自治労近畿地連議長
	中 山 悅 己	自治労中国地連議長
	中 平 正 幸	自治労四国地連議長
	中 原 広 幸	自治労九州地連議長

(2) 大会運営機構<敬称略>

運 営 委 員 長	木 村 ひとみ	自 治 労 副 中 央 執 行 委 员 長
副 運 営 委 員 長	石 井 利 明	自 治 労 総 合 組 織 局 長
運 営 委 員	立 藏 賢 司	自治労北海道地連事務局次長
	奥 田 博 英	自治労東北地連事務局長
	飯 島 潤 治	自治労関東甲地連事務局長
	田 中 実	自治労北信地連事務局長
	神 原 光	自治労東海地連事務局長
	明 石 侑 一	自治労近畿地連事務局長
	福 谷 陽 一	自治労中国地連事務局長
	山 崎 幹 生	自治労四国地連事務局長
	伊 達 憲 司	自治労九州地連事務局長

	山 内 幸一郎	こくみん共済 c o o p 自治労共済推進本部副事務局長 (自治労共済生協常務理事)
開催県本部委員長 実行委員長	原 田 貴 文	自治労三重県本部執行委員長
事 務 局 長	郷 孝 幸	自 治 労 強 化 拡 大 局 長
事 務 局 次 長	外 山 律 子	自 治 労 強 化 拡 大 局 長
	比田井 修	自 治 労 強 化 拡 大 局 長
事 務 局	総合組織局 吉田、石井（英）、佐々木、田村 旅行センター 原田	

以 上